

明細書について

当院は、療養担当規則に則り、明細書については無料で発行いたします。

施設基準届出状況について

施設基準

- 時間外対応加算 3
- 明細書発行体制加算
- 夜間早朝等加算
- コンタクト検査料 1
- ロービジョン検査判断料

病院指定事項

- 労災保険指定医療機関（※公務災害は指定医療機関ではありません。）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関

文書料・カルテ開示・選定療養について

当院で発行する証明書・診断書の文書料は下記のとおりです。

- 普通診断書 … 1,550 円
- 原爆健康管理手当に係る診断書 … 2,000 円
- 身体障害者診断書またはこれに準ずるもの … 2,000 円
- 国民年金・厚生年金保険の所定様式診断書 … 4,100 円
- 生命保険に提出する書類 … 4,500 円
- 通院証明書・診療報酬点数確認書 … 400 円

カルテ開示にかかる費用は以下のとおりです。

- 紙カルテのコピー … 1 枚 白黒 10 円/カラー50 円
- 電子カルテ印刷 … 1 枚 10 円（令和3年6月～電子カルテ導入）
- 診療報酬明細書(レセプト) … 1 枚 10 円（令和3年6月～）
- 動画 … 1 件 200 円（撮影後5年以内）

多焦点眼内レンズ使用の白内障手術の選定療養

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

- 焦点深度拡張眼内レンズ シンフォニー … 126,000 円
 - 焦点深度拡張眼内レンズ シンフォニートーリック … 148,000 円
 - 連続焦点眼内レンズ シナジー … 238,000 円
 - 連続焦点眼内レンズ シナジートーリック … 260,000 円
- ※表示されている価格はすべて税込です。

長期収載品(先発医薬品)の処方に係る選定療養

医療上の必要が認められず、患者さんの希望により長期収載品(後発医薬品のある先発医薬品)を処方した場合、以下の金額を当院または薬局にてご負担いただきます。

- 長期収載品(先発医薬品)と後発医薬品内での最高価格との価格差の 1/4 相当